

## 臨床研究の実施に関する情報公開

静岡県立総合病院では、臨床研究倫理委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本研究について	本研究は、静岡県国民健康保険団体連合会が市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者の方の健診受診結果、医療レセプト、介護保険審査データを突合して、匿名化处理をした上で静岡県立総合病院に提供した資料を用いて行います。研究対象者に対して、利用目的を含む本研究についての情報を静岡県立総合病院・静岡県国民健康保険団体連合会・静岡県のホームページ上に公開します。
研究課題名	静岡県市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者のデータベースによる医学的エビデンスの創出のための解析研究 — 時間を考慮した要介護特性要因の探索 —
研究機関名	静岡県立総合病院リサーチサポートセンター
研究責任者	小谷仁人
研究期間	院長の許可を受けた日から 2024 年 3 月
対象者	静岡県市町国民健康保険および後期高齢者保険加入者の中で 2012 年度以降に健診を受検された方
当該研究の意義・目的	生活習慣病の発症を予防し、重症化を阻止するために、禁煙・過食自制・運動・必要時の医療機関受診が重要ですが、生活習慣を改善し継続することは非常に困難です。静岡県立総合病院では静岡県民の健診データを用いて、生活習慣と疾患発症リスクの関係を数字で見える化し、ハイリスク例については、健診受診時のその個人のリスクに基づいた指導を行い、次年度に健診データの改善がみられることを目標としていくつかのテーマを設定し、研究を行っています。高齢化社会が進む現代では、介護保険費用は年々増大しています。この研究では、介護保険サービスが必要となる病気や生活習慣が何かを検討し、そのリスクが高い人を早期から見つけ出して保健指導や受診勧奨をすることで、介護保険費用増大の抑制に役立つことを目的としています。
方法および研究で利用する試料・情報について	静岡県国民健康保険団体連合会からハードディスクに保存して提供された 2012 年度以降の市町国保組合および後期高齢者保険加入者の匿名化された健診結果、医療レセプトデータ、介護保険審査データの突合データを用いて、以下の研究機関において解析を行います。なお、データは研究対象者個人を直接特定できる情報を取り除いた状態で以下の研究機関に提供され、共有されます。

	<p><b>【研究機関】</b></p> <p>①静岡県立総合病院 リサーチサポートセンター (責任者：小谷仁人)</p> <p>②東京大学 大学院医学研究科 医療品質評価学講座 (責任者：宮田裕章)</p> <p>③慶應義塾大学医学部 医療政策・管理学教室 (責任者：宮田裕章)</p>
個人情報の開示に係る手続き	個人情報の開示に係る手続きは、下記の間合せ先にご相談ください。
資料の閲覧について	あなたからのご要望があれば、この研究において開示が可能であると考えられる範囲内で、この研究の計画や方法についての資料をご覧いただくことができます。
間合せ先	<p>◆その他、この研究に関するお問合わせ、苦情等ございましたら下記へご連絡ください。</p> <p>静岡県立総合病院 リサーチサポートセンター 小谷仁人 代表 054-247-6111</p>